

会 議 録

件 名	令和4年度山口県高齢者保健福祉推進会議
日 時	令和4年11月18日（金） 13時30分～15時
場 所	県庁共用第3会議室
出席者	資料のとおり（傍聴人・記者なし）

議題1 第七次やまぐち高齢者プランの進捗評価について

議題2 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗評価について

[事務局]

資料1「やまぐち高齢者プランの推進体制について」、資料2「第七次やまぐち高齢者プランの進捗評価について」、資料3「令和3年度サービス見込量の進捗状況」、資料4「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗評価について」に基づき説明。

[横山会長] 山口県立大学教授

ただいま第七次プランについての進捗状況、それと一部今年度の取組というところで七次プランの評価というようなことを報告していただきました。これ一つ一つどうかということの時間もありませんので、皆様の職域に関連する項目、あるいは御関心がある項目についての御質問なり評価、これで良いのか、もっといい評価するべきではないかとか、そんなところの御意見がございましたら、忌憚なく、時間もまだありますので、できれば出席の皆様の方々の委員の方々それぞれから御意見をいただきたいというふうに思っております。まずはどなたからでも結構でございますので、特に御関心のあるところ、職域に関連のところで御質問等、御意見等があれば忌憚なくお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか。順番にというのもあるのかもしれませんが、ちょっと順番だと一番最後の方が時間に引かかかってしまいますけど、どうぞ御遠慮なくお願いいたします。はいどうぞお願いします。

[高橋委員] 一般社団法人山口県病院協会常任理事

県病院協会の高橋です。お世話になります。

31 ページ。資料2の 31 ページなんですけれども、やっぱり介護従事の人が少なくなっている、いろんな要素でですね、外国人も日本を選ばないというか、来づらくなっている中でですね、やっぱり業務の効率化と質の向上というのが一番大事なポイントかなというふうに個人的に考えているんですけども、その中で一番下にあります。表の中で区分の介護ロボット導入支援のところなんですけれども、これは令和元年から3年まで上がってきて、本当にありがとうございます。この支援は非常に貴重なものだと思っております。その内の介護ロボット導入支援、R1 のところなんですけれども、教えていただきたいのが、どういった

ものを導入して、こういうやり方が一番すごく効果があったっていうのを教えていただきたいんです。といいますのが、例えば腰痛予防の保護具ですとか、あるいは力が出やすいような機械なんかもありますし、これは介護従事者、職員の方ですけども、あるいはなんていいますか、某ベッド会社とかいろんなところで発売してますけども、マットでですね、夜間睡眠したときの睡眠深度ですとか、呼吸状態ですとか、あるいは全身状態の悪化の傾向が全部見れるようなマットとかもあるんですね。当然、離床の防止もありますし。で、そういった介護ロボット等どんどん入れていく中で、これが効果があった、こういうのが多かったっていうことをまずお聞きしたいのと、それと何ていうんですかね、一番導入してすごく効果があって、省力化というか、サービス満足度もあがったし、職員の負担も減った、この2点について教えていただきたいんですけども。よろしくお願ひします。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。31 ページ介護ロボット導入についての実績、アウトプットですね。

それからもう一つは、どういう効果があったかっていう、アウトカム。これについて把握していることがあれば、県の方からお願いいたします。

[野村主査] 山口県長寿社会課

長寿社会課施設班の野村と申します。

介護ロボットです。まず現在、R1 でのお話ということで、今 48 という数字の方が載っていると思います。こちらの内訳でいいますと 48 台のうち、実際には 41 台がですね、見守り支援になります。先ほどの話でもありましたいわゆるマットで、例えば、実際、人が動かれたりした場合、そこでセンサーが反応して、ナースステーションと言いますか、実際職員の方がおられるところに、その情報が行くと。例えば今、スマホとかありますので、タブレットの方に情報が行って、今ちょっと動きがありましたよっていうふうな通信ができるような、そのようなものが導入されています。

ですので、どちらかといえばこの介護ロボットっていうのがですね、各年度とも、いわゆる見守り支援の機器ですね、見守り機器が多いということが特徴でございます。

実際の効果としてはですね、やはり業務の改善ですね。特に、まず人が動いたことをいちいち全部見に行かなくてもある程度の見守り、ずっと回る形になりますので、こちらの回数は減すっていうこともですね、出来ているっていう話も聞いたことがございます。

実際にそのサービス満足度まで、ちょっとまだこちらの方にそのデータの方が全部来ていないので、どのぐらいの数字っていうところは、ちょっとまだお示しできないのが現状でございます。以上でございます。

[横山会長]

はい。何かそういうことを導入して現場の方の方から、これはよかったとかっていう声というのが何かを把握されていればお願いいたします。

[野村主査]

やはりですね、それは先ほどと同じような内容になってしまうんですけど、やはり夜間ですね、夜間の時間になりますとやはり職員の方の数が少なくなります。そうしますと実際には時間ごとによってですね、施設の中をずっと見て歩くような形になりますので、どうしてもその時間とかに、例えば他の方が突然例えばトイレとかですね、そういうところでナースコールとかを押されて、そちらに行ったりすることもあったりしまして、そのとき急変ですよ、認知症がある方が多いですから、その方が動かれたりして、本来でしたらある程度自分の認知症の状況で自分が動けるかどうかというのですね、結構認識されてらっしゃらない方もおられて急遽動かれるとかっていうことがあります。

そういうところにすぐに駆けつけることができるっていうところですね。そういうところと、あと実際には人の数が少ないですから、本当にセンサーとか反応してっていうことになりますから、回る回数も減らすことができる、省力化、そういうところに効果があるかと思います。

[横山会長]

はい高橋委員さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。
それでは他に何かございましたらお願いいたします。

[内田委員] 山口県老人福祉施設協議会会長

はい。山口県老人福祉施設協議会の内田です。お世話になっております。

26 ページ。「高校・大学生等を対象とした福祉の仕事インターンシップの実施」とありますが、近年、中学生を対象にしまして家庭科の授業の中で、介護のですね実体験、あるいは介護のですね福祉に対する勉強会というのが山口市ではもう始まっておりますが、これがですね、非常に評判がいいのです。どういうふうにかかって言いますと、まず先生がですね、私たちは知らなかったと、介護現場ってこんなに進んでるんだと。それすら知らずにですね、今まで介護の業界はあまり行かない方がいいよって話を正直していたとかですね。本音で話してくださったり、いろんな実はいい効果が出ております。

また、生徒達もですね、本当に将来は、介護の方へ行ってみたいとかいう、そんな話も出てまいりまして。近年、高校生の調査では女子高校生の将来なりたい職業の二番目に介護職が入っております。そういった形ですね、今後、若者の流出を防ぐためにも、私ども介護業界は非常に人材不足で、本当に苦勞しております。そういうマッチングをですね、するような試みというところで、引き続き、是非ともですね全県で中学生の家庭科の授業の一環として、こういう介護、福祉の体験あるいは勉強もですね、そういった授業を引き続きやっていただきたいんですが。もしデータがあればですね、県内で現在やってる市町がどれぐらいあるのか、その辺がお分かりでしたら教えていただきたいのですが。

[横山会長]

はい。では県内の状況を、わかればお願いします。

[今井主査] 山口県厚政課

厚政課の今井と申します。

内田委員さんから御発言のありました家庭科の授業等の一環としてですね、取り組んでいる中学校や高校というのはどれくらいあるのかというようなお話でございましたけれども、大変申し訳ないんですけども、県の方ですね、今その数というのはですね、把握できていないところです。ただ、今年度から初めてになるんですけども、県とですね、市町ですね、いわゆる介護職の人材確保の担当課とですね、担当者の連携会議というものを今年初めて開催をさせていただきましてですね、これから、ちょっと市町さんとかですね、市町教委を通じてですね、小中学校との連携というものもですね、深めていきたいなということで今動きを始めているところでございます。今後、魅力発信とか、そういったことも含めてですね広く介護人材もしくは介護職場っていうものをですね、PRも兼ねてですね、そういったところの働きかけっていうものをですね、強めていきたいと、いうふうに考えております。

[内田委員]

はい。ありがとうございます。

近年、社会福祉法人経営者協議会等々ですね、アンケートで、若い人たちの考え方が変わってきております。かつてはですね、ストレートに言うと楽しんで金儲けとかですね、一獲千金とかですね、そういったですね、将来の夢も多かったんですけども、最近はですね、社会の役に立ちたい、人の役に立ちたいというところがですね、かなり上位に上がってきております。若い人たちの考え方がずいぶん変わってきております。ですから是非ですね、今後、福祉、医療、人のために、本当に大きな働きをする業界へのですね、誘導といいますか、御理解をですね若い人達がもっとできるような仕組み作りをお考えいただければと願っております。よろしく申し上げます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。大変嬉しい話といいますか、聞かせていただきました。県内の家庭科の先生たちの状況等について教育庁の方に聞いたらわかるんですかね。

[今井主査]

そうですね、どの程度の情報を持っておられるのかは、ちょっと教育委員会の方ともですね、情報交換をしながらですね、確認をしたいと思います。

[横山会長]

はい。また小中高の生徒さん、児童生徒さん達の考え方も変わってきているというふうなことでございますので、そういった教育関係の部署とも連携をとっていろんな情報も集めていただけたらと思います。

他に何かございますでしょうか。はいどうぞ。

[平田委員] 一般財団法人山口県老人クラブ連合会会長

老人クラブの平田でございます。

今、現在ですね、老人クラブの方々が通いの場とか、あるいは最近とても流行っておる100歳体操とかいろんなものをやっていますが、その場に行く移動手段がですね、ない。今までは、運転できる人が誘って通っていたんですけれども、その人たちも免許返納をされて、車に乗れないということで、最近御存じのようにバスがですね、都市部はそうでもありませんでしょうが、いわゆる田舎の方はですね。1日に2回ぐらいしか通らんとかですね、そういう所もあるわけで、移動手段に対して非常に困っていらっしゃる。各支部の市の連合会の方でもですね、よく上がってくるのが、そういう移動手段を各市町の自治体が、どうにかできないだろうかという意見が出ています。要するに行きたいけれども行かない。そのクラブ全体で考えてみても、もう迎えに行くとかいうことは、できればしてあげたいけれども、限界があり、移動手段に大変困ってらっしゃる声が多いですが、その辺はどうなんでしょうね。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

今のことは通いの場への交通アクセスの問題、さらに話を広げれば、いろいろ社会的にも問題になりつつある高齢者の免許返納。その辺り、そういった免許返納した場合のサポート体制をどうするか、というようなところも一つの大きな問題かと思っておりますが、今のその、ただ、今のことも、都市部、都市部というか中心部とまた過疎地域ではまた違う事情があるかなというふうにも思いますが、その通いの場の交通アクセスについて県の方から何かお分かりになることがあれば是非ともお願いいたします。

[葛原主幹] 山口県長寿社会課

はい。通いの場への交通アクセスというお話ですけども、やはり高齢者の方の移動の問題と言うのはですね、やはりどこの市町におきましてもですね、やっぱり大きい課題だということで、それぞれ各市町の方で問題意識を持ってですね、取り組まれているというふうに承知しています。

例えば公共交通機関、公共交通計画の中で公共交通機関との連携の中でですね、そういったバスとかタクシーとかですねそういったところの助成を考えるとかですね、いうところもありますし、オンデマンドタクシーの取組を進めているといったところもございますし、あるいは先ほどの資料の方で説明しました生活支援体制整備、介護の方の、地域支援事業の方になりますけれども、そちらの方で住民互助によるボランティアの移送とかですね、移動とかそういったところに取り組まれている市町もおられたりしております。その辺は本当に何かこうしたものがあると、決め手になるものはなかなかない中で各市町とも苦勞されているような状況がございますけれども、そういった各市町の取組、移動に係る問題の取組に何か資するようなですね、好事例の紹介とかですね、そういったものを県としては、事例の紹介とか、取組の支援とかそういったことを考えていきたいというふう

に考えております。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

今、先ほどの4ページの方でも、今少し触れられましたけれども、「地域公共交通計画」、オンデマンド型乗合タクシー等の導入が順調に進んでいるということではございますが、恐らく今、平田委員さんの御意見は、進んでいるという一方で地域住民の方からすれば、ちょっと肌感覚としてまだまだではないかっていうことだと思えます。

すいません、光市の加川委員さん、何か取り組んでおられることがあれば是非ともお願いいたします。

[加川委員] 光市福祉保健部高齢者支援課長

はい。今平田会長さんが申されたように、確かに高齢者の移動というのは大きな課題になっております。

本市のことをちょっと紹介させていただきますと、本市も公共交通政策の部署を設けまして、こちらの方ですね、今年度、高齢者バス・タクシー運賃助成というパイロット事業というのを始めておまして、僅かではあるんですけども、10月から3月までの半年間で、200円の助成券を24枚、本当にもう僅かではあるんですけども、これパイロットとして事業を実施しております。これは来年度も実施して、その後その成果を受けて実際どうするかということを検討していくと。というような取組をしております。こちらの方対象者は65歳以上で免許返納、免許を持っておられない方。それから移動支援してくれる方がいらっしゃらない方ということで始めております。10月から始めて、今お配りをしておる段階でございますけども、まあまあ評価をいただいていると思うんですけども、今後、実際に今それで足りるか足りないかという問題もございますし、そのあたりについては今後ですね、パイロット事業を進めながら検証していくということになりますし、また、オンデマンド型交通等についても検討をしているところでございます。

いずれにいたしましても、移動手段の確保というのは大きな問題でありますので、我々市といたしましては、光市の現状を踏まえつつ、そのあたりを、何をふさわしいかというあたりを引き続き検討しているというような状況でございます。よろしいでしょうか。

[横山会長]

はい。平田委員さん、何か御提案とかございますか。

こんなものがあつたらいいよねっていうのがあれば。

[平田委員]

高齢者のためにということではなかなか難しいようなんですよね。ですから、いろいろ福祉タクシーとかやってらっしゃるんですけども、高齢者だからってということではできないというふうにはですね、停めるところもですね決まっていますし、いろいろ難しい面があ

るようで。特に周南市なんかはですね、これは早く解決できないものだろうかっていうふうに、訴えるような形で意見が出されております。そういう状態です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。なかなかいろんな多角的にこの問題を考えていかないとなかなか解決できないこともあるかなと。交通アクセスはできたものの重たい荷物を持って帰れないという話もよく聞くんですけども。買い物難民というふうなところもありません。

他に何かございましたでしょうか。はい。穎原委員さん、どうぞ。

[穎原委員] 山口県老人保健施設協議会会長

老健協の穎原でございます。

これは5ページの介護予防の問題。

通いの場ということで大変立派な取組がなされると思っております。実際ここで、ちょっとこれで見てもらうと、リハビリ専門職が行う体操、その他というような記述があるかと思うんですが、もう少しこれ一步進めて、例えばフレイル予防教室とか、そういう取組をされてみてはどうでしょうかという、ちょっと御提案というか、そんなこともしされているところがありましたらお聞かせ願えたらと思います。

[横山会長]

はい、ありがとうございます。

木下委員さんにお伺いしていいでしょうか。

[木下委員] 山口県リハビリテーション専門職団体協議会副会長

リハビリテーション専門職団体の木下と申します。よろしく申し上げます。

フレイル予防に関しましては、介護予防と同等のものになるかと思っておりますので、合わせて今やってるところ、現状として合わせてやってるところかなというふうに思っております。

あと県と協力しまして、元気アップ体操ですとか、介護予防手帳ですとか、そういう活用を今進めてるところでございますので、そういうのを活用しながら、フレイル予防にも今取り組んでるかなというふうな現状だと思っております。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

県の方で何かそれ以外に今のこと以外で何か把握してらっしゃることがあればお願いします。

[葛原主幹]

はい。ありがとうございます。

通いの場というのは固有名詞ではなくて、住民が主体的に介護予防の活動をする場を行政的に通いの場と呼んでおりますけれども、実際にはどういう名称で各団体の方でやられているかというところはいろんな様々な名前があったりするんだらうなというふうに思っております。

そうした中で、先ほど御提言いただきましたフレイル予防のところ、先ほど木下委員さんからもありましたけれども、フレイル予防の内容というのがやはり体操と、栄養と社会参加というところになりますので、これはやはり介護予防の取組とも重なる部分が、ほぼ重なっているというところがございますので、そういったフレイル予防の取組などにつきましても、高齢者の方を対象にするような、または高齢者の方も含めた多世代の方を対象とするようなそういった通いの場というのがあってもいいし、そういったものが多様で魅力的な通いの場の展開ということに繋がっていくんだらうというふうに思っております。

そのあたり、またリハビリの専門職の方との市町の連携を推進することによりましてですね、今、御提言があったような、フレイル予防的な通いの場の展開というのも考えていけるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。他に何かございますでしょうか。もうしばらく時間がありますので、是非とも意見をお願いいたします。はいどうぞ、酒井委員さんお願いします。

[酒井委員] 公益社団法人山口県看護協会専務理事

看護協会の酒井と申します。

先ほどの報告の中で、コロナの感染拡大によって、通いの場、場所は増えているけれども参加者数の実績が減っているとかですね、認知症カフェ等の実績が減っているというようなことだったんですけれども、対面式での事業の実績っていうのが伸びないというようなことでもございました。これによる当事者等への具体的な影響であるとか、問題点、課題等をもし把握しておられたら教えていただきたいということと、これからもコロナの感染拡大が続くというような場合、こういう対面式に代わる何か方策というのをお考え等があれば教えていただきたいと。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

県の方から何かございましたら。

[葛原主幹]

当事者の方への影響というところの何か分析等がされてるかという御意見、お話だったかと思いますが、何かその調査という手法で把握しているというものはございませんけれども、やはり一般に言われているのは通いの場とかが休止して外に出る事が、なかなか外出機会がなくなっていることによる運動機能低下とかですね、そういったところが一般には影響として考えられるところかなというふうに思っております。その辺につきましては通いの場の休止などに伴う対応としましては各市町さんの方でもですね、自宅のできる体操であるとかですね、ケーブルテレビを活用して、そういったやまぐち元気アップ体操とかそういった自宅でできる体操などを紹介されていたりとかですね、あと県の方で介護予防手帳というのを理学療法士会さんと一緒に作っておりますけれども、そういった手帳を配布して家庭でセルフケアをしてもらうとかですね、そういった各市町さんで取組をされているというふうに承知をしております。

対面に代わるようなものというところになるんですけれども、やはりどうしても住民主体の活動になりますので、どういった形でやったらいいのかなというのはやはり各団体さんの方で、考え、苦慮されてるというところはあるかと思っております。例えば認知症カフェとかであればですね。オンラインの認知症カフェを宇部市さんの方で取り組まれているケースもあるとかですね、そういうようなことも聞いておりますけれども、やっぱりコロナが落ち着いてくるとですね、ちょっとやっぱり会った方がいいと、対面して話ができる方がいいというふうにそういった活動を希望されることもあるというふうに聞いております。

ちょっと雑駁な話になりますが、以上でございます。

[横山会長]

はい。酒井委員さん、何か御提案がありますか。こうしたものがあつたらいいとかっていうような。

[酒井委員]

具体的には、なかなかないですけれども、やはり今オンラインでの、オンライン等の活用ということで、高齢者にとってはその辺の扱いが難しいということでもかなり障害があるかと思っておりますけれども、いろんな形で工夫していただけたらと思っております。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

コロナで、高齢者の生活のみならず、国民全体といいますか、我々市民の生活様式もだいぶ変わっていく中で多分それが部分的にはスタンダードになっていくんだらうなど。そういったところをうまく活用しながら、介護予防、フレイル、そういった対策を、これも本当にお互いに知恵を出していくしかないかなというふうに思います。

何かそのあたりで皆さんの方からこういったものがあつたら、はい、どうぞ。

[木下委員]

はい、木下と言います。

通いの場に、時々私も伺わせていただくんですけども、やはりちょっと問題になってくるのが通信環境が整ってないっていうところが非常に多くて、例えばコロナ禍で専門職が行こうにもその病院の感染対策の影響で出務できないよとか、そういった場合もございませう。そういったときに何かうまくそういったオンラインを使えばいいのになって思いながらも通いの場自体にそういった通信環境が整ってないという状況なので、なかなかうまく指導もできずというようなことがあります。先ほど、言われたように、御高齢の方にはなかなかインターネットとかそういうのが難しいという状況はよくわかるんですけども、何とかその辺のインフラ整備が、これから先できていけばもう少しやり方も変わってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、御高齢の方への啓発というかその辺も是非していただければ良いかなと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

今、インフラ整備といいますか、通信環境の整備っていうあたりは健康福祉部マターになるんですか。どこのマターになるんですかこれ。

[葛原主幹]

県内広域的なといいますか、そういったインフラ整備はちょっとデジタル、健康福祉部ではちょっと所管してないのかなというふうに思います。通いの場とかが展開されるのは一般に公民館とかですねそういったところも多いかと思いますが、公民館の wi-fi 環境整備だとかですねそういったところは各市町の取組になるのかなというふうに考えております。

[横山会長]

はい。デジタル推進局でしたかね。

[葛原主幹]

それはちょっと健康福祉部ではちょっと所管していないということで、恐らくはデジタルの方になろうかと思えます。

[横山会長]

はい、あの、そういった話が出ているよということは関係部署の方にお伝えしていただければいいのかなというふうに思います。

他に何かございますでしょうか。はいどうぞ。

[山下委員] 山口県認知症を支える会連合会会長

山口県認知症を支える会連合会の山下でございます。

今、本人ミーティングとか、認知症カフェサミットとか、認知症の人と家族に対する支援はいろいろしていただいているんですね。ただ、本人ミーティングがいつも山口市で1箇所で、私も先日参加させていただいたんですけど、この凄くいいミーティング、本人さんのミーティングであり、やはり家族の居場所になってるんですね。特に若年性の人ですけど。これもっと開催場所を広げていただけたらと思うのが一点。

それと先ほどから出てるんですが、同じく認知症カフェも交通手段がないんです。今の認知症の家族会は、配偶者を介護されてる方が8割から9割なんですね。親御さんを介護されてる方が少ないんですよ。となると、カフェだけじゃなくって、毎月の例会、集いもなかなか参加できないんですね。先ほど老人会の方がおっしゃったように、認知症の家族会も移動手段に困ってます。

それともう一つオンラインでって言われましたよね。認知症カフェサミットで、事例発表で、オンラインでされているところがあるんですね。それは包括支援センターがされているんで、それと事業所がされているんで、そういう設備があるんですね。私たち家族会は、コミュニティーセンターを借りたりとか、そういう公共の場を借りてますんで、その設備がない。それと、発信する知識が、ごめんなさい皆さん高齢でないんですね。そのカフェサミットの事例の発表の中で、家族会にとってはレベルが高いかなって思う思いがしています。

それともう1点、21ページですかね、真ん中あたりにケアパートナーの養成研修がありますよね、数年前にケアパートナーを家族会でこの研修を受けられるんですかとお尋ねしたら、これは専門職だけですよというお答えがあったんです。

それで、今、認知症の人とその家族に接する機会が多いのは家族会ではないかと思うので、できたらこのケアパートナーの研修も受けられるような形にさせていただけたらと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

認知症関連の話ですね。カフェサミットとそれからやはりこれもアクセスの問題、それから通信環境も含めてですけども。それからケアパートナー研修について、この2点について県の方から何かございましたらお願いいたします。

[葛原主幹]

はい、御意見ありがとうございます。

まず、本人ミーティングの開催場所、これはやはり各市町でですね、身近なところでやっぱり開催できるようにしていかないといけないなというふうに思っておりますけれども、そのためにもやはり今は県が主催してやっておりますけれども、各市町の方にもミーティングに参加いただいて、こういうやり方でやったらいいんだよっていうのをですね、

ノウハウを学んでいただきながらですね、各市町の方に持ち帰っていただいて、各市町で本人ミーティングを展開していただくということを将来的に目指しているところがございます。そういったところを今後も御意見を参考にしながら進めていきたいと思っています。

あとケアパートナー養成研修についても貴重な御意見をいただきました。専門職を対象にする必要、しなければいけないような必要性も特にはないと思いますので、こういったケアパートナーの養成に資するような、研修について考えていきたいというふうに思っています。

アクセスの問題につきましてはやはり先ほどの移動の問題と同じなんですけれども、やはりどこも苦勞されているという中でですね、ちょっとなかなか決め手がないんですけども何か好事例等ございましたら、展開していきたいなと思っておりますし、移動問題とちょっと直接あれじゃないんですけれども、先ほど紹介しました認知症サポーターの方がですね、チームを作って、その方を支援すると言うチームオレンジの取組を今から地域の方で広がっていくように進めていきたいというふうに思っておりますし、そういったチームオレンジの活動の中でですね、認知症カフェに通われる認知症の方に、ちょっと付き添ってですね、一緒に行っていただくとか、迎えに行っていくとか、そういった活動が展開されるといいなというふうに考えておりますし、そういった取組に向けて進めていきたいというふうに考えております。

[山下委員]

ありがとうございました。

今後、チームオレンジで検討していければいいですね。

[横山会長]

はい。カフェもなかなかコロナで出来なかったりとかっていうふうな話も聞いております。通信環境とかパソコンとかなんとかっていう話ではですね、恐らく出来る方がどこかにいらっしゃるはずで、いよいよの場合ではないんですけれども、うちの大学生とか使っていただければよろしいかなというふうに思います。是非ともお声掛けくださいませ。

だいたい時間になったんですが、あとひとかただけ何か御質問があれば、御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。ではまた後で意見も送ることができるようですのでもし何かあればそちらの方で御対応いただければというふうに思います。

議題3 令和4年度介護報酬の改定について

議題4 物価高騰に係る対応について

[事務局]

資料5「令和4年度介護報酬の改定について」、資料6「物価高騰に係る対応について」に基づき説明。

[横山会長]

はい、ありがとうございました。

何か今の御説明に対して御質問等があればお願いいたします。はい、どうぞ高橋委員さん。

[高橋委員]

ちょっと勉強不足ですいません。これ法人形態によらず、この名称がついてる施設であれば、全て出るっていうことでよろしいでしょうか。

[原田主査]

これは資料6の方の物価高騰の話でございますか。

[高橋委員]

そうです。

[原田主査]

この対象施設ということであれば対象になります。細かくはですね、施設の規模に応じて若干基準単価を…。

[高橋委員]

すみません。医療法人とかですね、いわゆる法人の種類によって、どういう法人でもこの施設であれば出るのかどうかという質問です。

[原田主査]

失礼いたしました。はい。それは母体となっている法人が医療法人であろうが社会福祉法人であろうが、介護施設でありますから株式会社ということもありえますが、そういった母体に関わらずこの施設、対象事業を運営しておることが補助の対象、選定の対象でございます。だから母体がどうかということではなくって、ここに掲げてある事業を運営しておられるかどうかということで判断いたします。

[高橋委員]

ありがとうございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。はい。ではだいたい時間になりましたので、御意見についてはここまでとさせていただきたいと思えます。